

松江市地域防災計画

各種災害対策編

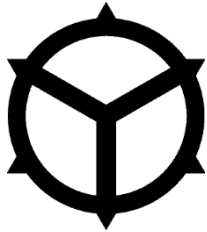
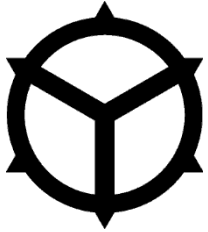
〔新旧対照表〕

令和 6 年 3 月

注) 次頁以降、左側に「修正前計画」を、右側に「修正後計画」を掲載しています。

※ 目次のページ番号は新旧対照表と一致しません。

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考
 松江市地域防災計画 各種災害対策編 令和5年 2月 松江市防災会議	 松江市地域防災計画 各種災害対策編 令和__年 __月 松江市防災会議	

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧		新		備考
松江市地域防災計画（各種災害対策編） 目次		松江市地域防災計画（各種災害対策編） 目次		
第 1 章 総則		第 1 章 総則		
第 1 節	計画の概要..... 1	第 1 節	計画の概要..... 1	
1	計画の目的	1	計画の目的	
2	計画の構成	2	計画の構成	
3	計画の性格等	3	計画の性格等	
第 2 節	計画の方針..... 3	第 2 節	計画の方針..... 3	
1	各種災害対策における基本的な課題	1	各種災害対策における基本的な課題	
2	計画の目標	2	計画の目標	
第 3 節	被害想定 5	第 3 節	被害想定 5	
1	想定する災害	1	想定する災害	
2	想定災害の種別	2	想定災害の種別	
第 4 節	危機管理連絡会議..... 7	第 4 節	危機管理連絡会議..... 7	
1	基本方針	1	基本方針	
2	危機管理連絡会議	2	危機管理連絡会議	
3	所管課の対応	3	所管課の対応	
4	報道機関への対応	4	報道機関への対応	
第 5 節	防災関係機関等の処理すべき防災事務又は業務の大綱 9	第 5 節	防災関係機関等の処理すべき防災事務又は業務の大綱 9	
1	関係機関等の処理すべき防災事務又は業務の大綱	1	関係機関等の処理すべき防災事務又は業務の大綱	
2	国、県、市、指定公共機関・指定地方公共機関、市民及び事業所の責務	2	国、県、市、指定公共機関・指定地方公共機関、市民及び事業所の責務	
第 2 章 流出油事故災害対策計画		第 2 章 流出油事故災害対策計画		
第 1 節	災害予防..... 17	第 1 節	災害予防..... 17	
1	油防除実施体制の充実強化	1	油防除実施体制の充実強化	
2	被害回復対策等の充実強化	2	被害回復対策等の充実強化	
3	防災知識の普及・啓発及び防災訓練	3	防災知識の普及・啓発及び防災訓練	
第 2 節	災害応急対策..... 19	第 2 節	災害応急対策..... 19	
1	災害応急活動体制の確立	1	災害応急活動体制の確立	
2	災害情報の収集・伝達	2	災害情報の収集・伝達	
3	流出油に対する応急対策	3	流出油に対する応急対策	
第 3 節	災害復旧..... 25	第 3 節	災害復旧..... 25	
1	被害回復活動の推進体制の確立	1	被害回復活動の推進体制の確立	
2	被災事業者、住民等の復旧支援	2	被災事業者、住民等の復旧支援	
3	被災公共施設等の復旧	3	被災公共施設等の復旧	
4	事後の監視等の実施	4	事後の監視等の実施	
第 3 章 海難・水難事故災害対策計画		第 3 章 海難・水難事故災害対策計画		
第 1 節	災害予防..... 27	第 1 節	災害予防..... 27	
1	海難・水難防止の推進	1	海難・水難防止の推進	
2	災害情報の収集・伝達体制の整備	2	災害情報の収集・伝達体制の整備	
3	災害応急活動体制の整備	3	災害応急活動体制の整備	
4	資機材の整備	4	資機材の整備	
5	防災訓練	5	防災訓練	
第 2 節	災害応急対策..... 29	第 2 節	災害応急対策..... 29	
1	災害情報の収集・伝達	1	災害情報の収集・伝達	

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧			新			備考
2	災害応急活動体制の確立		2	災害応急活動体制の確立		
3	海難・水難救助等及び消火活動		3	海難・水難救助等及び消火活動		
4	海上交通の確保		4	海上交通の確保		
5	災害広報等		5	災害広報等		
第4章 航空災害対策計画			第4章 航空災害対策計画			
第1節	災害予防	31	第1節	災害予防	31	
1	災害情報の収集・伝達体制の整備		1	災害情報の収集・伝達体制の整備		
2	災害応急活動体制の整備		2	災害応急活動体制の整備		
3	広域応援協力体制の整備		3	広域応援協力体制の整備		
4	資機材の整備		4	資機材の整備		
5	防災訓練		5	防災訓練		
第2節	災害応急対策	33	第2節	災害応急対策	33	
1	災害情報等の収集・伝達		1	災害情報等の収集・伝達		
2	災害応急活動体制の確立		2	災害応急活動体制の確立		
3	救急・救助、医療救護、捜索及び消火活動		3	救急・救助、医療救護、捜索及び消火活動		
4	交通規制の実施		4	交通規制の実施		
5	災害広報等		5	災害広報等		
第5章 道路災害対策計画			第5章 道路災害対策計画			
第1節	災害予防	37	第1節	災害予防	37	
1	道路の安全確保		1	道路の安全確保		
2	災害応急・復旧体制の整備		2	災害応急・復旧体制の整備		
3	防災知識の普及・啓発及び防災訓練		3	防災知識の普及・啓発及び防災訓練		
第2節	災害応急対策	39	第2節	災害応急対策	39	
1	災害情報の収集・伝達		1	災害情報の収集・伝達		
2	災害応急活動体制の確立		2	災害応急活動体制の確立		
3	救急・救助、医療救護及び消火活動		3	救急・救助、医療救護及び消火活動		
4	交通規制の実施		4	交通規制の実施		
5	緊急輸送手段の確保		5	緊急輸送手段の確保		
6	危険物等流出に対する応急対策		6	危険物等流出に対する応急対策		
7	災害広報等		7	災害広報等		
第3節	災害復旧	41	第3節	災害復旧	41	
1	復旧事業		1	復旧事業		
2	緊急点検		2	緊急点検		
第6章 危険物等災害対策計画			第6章 危険物等災害対策計画			
第1節	災害予防	43	第1節	災害予防	43	
1	危険物等関係施設の安全性の確保		1	危険物等関係施設の安全性の確保		
2	災害情報の収集・伝達体制の整備		2	災害情報の収集・伝達体制の整備		
3	災害応急活動体制の整備		3	災害応急活動体制の整備		
4	資機材の整備		4	資機材の整備		
5	防災知識の普及・啓発		5	防災知識の普及・啓発		
第2節	災害応急対策	46	第2節	災害応急対策	46	
1	危険物等関係施設における応急措置		1	危険物等関係施設における応急措置		
2	災害情報の収集・伝達		2	災害情報の収集・伝達		
3	災害応急活動体制の確立		3	災害応急活動体制の確立		
4	危険物等の漏洩・拡大防止活動		4	危険物等の漏洩・拡大防止活動		
5	救急・救助、医療救護及び消火活動		5	救急・救助、医療救護及び消火活動		
6	災害広報等		6	災害広報等		

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧		新		備考
第 3 節	災害復旧..... 49	第 3 節	災害復旧..... 49	
1	復旧事業	1	復旧事業	
2	緊急点検	2	緊急点検	
第 7 章 大規模火災対策計画		第 7 章 大規模火災対策計画		
第 1 節	大規模火災の履歴..... 51	第 1 節	大規模火災の履歴..... 51	
第 2 節	災害予防..... 52	第 2 節	災害予防..... 52	
1	大規模火災に強いまちづくり	1	大規模火災に強いまちづくり	
2	災害応急・復旧体制の整備	2	災害応急・復旧体制の整備	
3	防災知識の普及・啓発及び防災訓練等	3	防災知識の普及・啓発及び防災訓練等	
第 3 節	災害応急対策..... 55	第 3 節	災害応急対策..... 55	
1	災害情報の収集・伝達	1	災害情報の収集・伝達	
2	災害応急活動体制の確立	2	災害応急活動体制の確立	
3	救急・救助及び医療救護活動	3	救急・救助及び医療救護活動	
4	消火活動	4	消火活動	
5	交通規制の実施	5	交通規制の実施	
6	緊急輸送手段の確保	6	緊急輸送手段の確保	
7	避難受け入れ活動	7	避難受け入れ活動	
8	災害広報等	8	災害広報等	
第 4 節	災害復旧・復興..... 58	第 4 節	災害復旧・復興..... 58	
第 8 章 林野火災対策計画		第 8 章 林野火災対策計画		
第 1 節	災害予防..... 59	第 1 節	災害予防..... 59	
1	林野火災に強い地域づくり	1	林野火災に強い地域づくり	
2	災害応急・復旧体制の整備	2	災害応急・復旧体制の整備	
3	防災知識の普及・啓発及び防災訓練等	3	防災知識の普及・啓発及び防災訓練等	
第 2 節	災害応急対策..... 62	第 2 節	災害応急対策..... 62	
1	災害情報の収集・伝達	1	災害情報の収集・伝達	
2	災害応急活動体制の確立	2	災害応急活動体制の確立	
3	救急・救助及び医療救護活動	3	救急・救助及び医療救護活動	
4	消火活動	4	消火活動	
5	交通規制の実施	5	交通規制の実施	
6	緊急輸送手段の確保	6	緊急輸送手段の確保	
7	避難受け入れ活動	7	避難受け入れ活動	
8	災害広報等	8	災害広報等	
9	二次災害の防止活動等	9	二次災害の防止活動等	
第 3 節	災害復旧..... 65	第 3 節	災害復旧..... 65	
第 9 章 鉄道災害対策計画		第 9 章 鉄道災害対策計画		
第 1 節	災害予防..... 67	第 1 節	災害予防..... 67	
1	鉄道交通の安全確保	1	鉄道交通の安全確保	
2	災害応急・復旧体制の整備	2	災害応急・復旧体制の整備	
3	防災訓練の実施	3	防災訓練の実施	
第 2 節	災害応急対策..... 69	第 2 節	災害応急対策..... 69	
1	災害情報の収集・伝達	1	災害情報の収集・伝達	
2	災害応急活動体制の確立	2	災害応急活動体制の確立	
3	救急・救助、医療救護及び消火活動	3	救急・救助、医療救護及び消火活動	
4	交通規制の実施	4	交通規制の実施	
5	災害広報等	5	災害広報等	

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考
第 3 節 災害復旧..... 72	第 3 節 災害復旧..... 72	
第 10 章 雪害対策計画	第 10 章 雪害対策計画	
第 1 節 災害予防..... 73	第 1 節 災害予防..... 73	
1 冬季対策の充実強化	1 冬季対策の充実強化	
2 雪害に強いまちづくり	2 雪害に強いまちづくり	
3 災害応急・復旧体制の整備	3 災害応急・復旧体制の整備	
4 防災知識の普及・啓発及び防災訓練	4 防災知識の普及・啓発及び防災訓練	
第 2 節 災害応急対策..... 78	第 2 節 災害応急対策..... 78	
1 災害発生直前の対策	1 災害発生直前の対策	
2 災害情報の収集・伝達	2 災害情報の収集・伝達	
3 災害応急活動体制の確立	3 災害応急活動体制の確立	
4 除雪の実施と雪崩災害の防止活動	4 除雪の実施と雪崩災害の防止活動	
5 救急・救助、医療救護活動	5 救急・救助、医療救護活動	
6 交通確保・緊急輸送活動	6 交通確保・緊急輸送活動	
7 避難受け入れ活動	7 避難受け入れ活動	
8 災害広報等	8 災害広報等	
第 3 節 災害復旧・復興..... 82	第 3 節 災害復旧・復興..... 82	
1 被災施設の復旧等	1 被災施設の復旧等	
2 被災者の生活再建等の支援	2 被災者の生活再建等の支援	
第 11 章 ライフライン災害対策計画	第 11 章 ライフライン災害対策計画	
第 1 節 災害予防..... 83	第 1 節 災害予防..... 83	
1 関係施設の安全性の確保	1 関係施設の安全性の確保	
2 災害情報の収集・伝達体制の整備	2 災害情報の収集・伝達体制の整備	
3 災害応急活動体制の整備	3 災害応急活動体制の整備	
4 資機材の整備	4 資機材の整備	
5 防災知識の普及・啓発	5 防災知識の普及・啓発	
第 2 節 災害応急対策..... 90	第 2 節 災害応急対策..... 90	
1 災害情報の収集・伝達	1 災害情報の収集・伝達	
2 応急活動体制の確立	2 応急活動体制の確立	
3 応急活動の実施（仮復旧も含む）	3 応急活動の実施（仮復旧も含む）	
4 災害広報等	4 災害広報等	
第 3 節 災害復旧..... 96	第 3 節 災害復旧..... 96	
1 復旧事業	1 復旧事業	
2 再発防止	2 再発防止	
第 12 章 渇水災害対策計画	第 12 章 渇水災害対策計画	
第 1 節 災害予防..... 97	第 1 節 災害予防..... 97	
1 渇水被害の発生状況	1 渇水被害の発生状況	
2 災害応急・復旧体制の整備	2 災害応急・復旧体制の整備	
3 防災知識の普及・啓発	3 防災知識の普及・啓発	
第 2 節 災害応急対策..... 101	第 2 節 災害応急対策..... 101	
1 渇水が懸念される時点での対策	1 渇水が懸念される時点での対策	
2 渇水発生後の対策	2 渇水発生後の対策	
第 3 節 災害復旧..... 102	第 3 節 災害復旧..... 102	

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則	

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考
第 1 節 計画の概要	第 1 節 計画の概要	
(略)	(略)	

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考
第 2 節 計画の方針 1 各種災害対策における基本的な課題 (略) (1)～(2) (略) (3) 要配慮者対策の推進 本市における老年人口（65 歳以上人口）の割合は、令和 2 年国勢調査において 29.7%となっており、高齢化は今後もますます進行することが予想される。 また、国際文化観光都市である本市は、年間観光入込客数が 1,000 万人を超え、外国人旅行者については増加傾向にある。加えて本市には約 <u>1,200</u> 人の外国人住民が居住しており、観光客対策に加え、早期帰国等に向けた交通情報を必要とする訪日外国人と、避難生活や生活再建情報を必要とする本市居住の外国人のそれぞれのニーズの違いを踏まえた迅速かつ的確な情報伝達の環境整備を図る必要がある。 こうした高齢者、観光客及び外国人のほか、病弱者、難病患者、障がい者、児童・乳幼児、妊産婦といった要配慮者*1のうち避難行動要支援者*2に対しては、プライバシーに配慮しつつ、その所在を平素から把握しておくとともに、地域コミュニティが一体となって救助活動が行えるよう、自主防災組織等の避難支援等関係者*3による避難誘導、備蓄物資の充実等によるサポート体制を強化していく必要がある。 *1 要配慮者：本計画では、高齢者、難病患者、障がい者、児童・乳幼児、妊産婦、外国人、観光客・旅行者など、災害時に迅速・的確な行動が取りにくく、被害を受けやすい者を要配慮者と位置づける。 *2 避難行動要支援者：要配慮者のうち、災害時に自ら避難することが困難な者であって、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者。 *3 避難支援等関係者：避難行動要支援者の避難支援等に関わる関係者。 (4) (略) 2 計画の目標 (略)	第 2 節 計画の方針 1 各種災害対策における基本的な課題 (略) (1)～(2) (略) (3) 要配慮者対策の推進 本市における老年人口（65 歳以上人口）の割合は、令和 2 年国勢調査において 29.7%となっており、高齢化は今後もますます進行することが予想される。 また、国際文化観光都市である本市は、<u>コロナ禍前においては</u>、年間観光入込客数が 1,000 万人を超え、外国人旅行者については増加傾向にある。加えて本市には約 <u>1,800</u> 人の外国人住民が居住しており、観光客対策に加え、早期帰国等に向けた交通情報を必要とする訪日外国人と、避難生活や生活再建情報を必要とする本市居住の外国人のそれぞれのニーズの違いを踏まえた迅速かつ的確な情報伝達の環境整備を図る必要がある。 こうした高齢者、観光客及び外国人のほか、病弱者、難病患者、障がい者、児童・乳幼児、妊産婦といった要配慮者*1のうち避難行動要支援者*2に対しては、プライバシーに配慮しつつ、その所在を平素から把握しておくとともに、地域コミュニティが一体となって救助活動が行えるよう、自主防災組織等の避難支援等関係者*3による避難誘導、備蓄物資の充実等によるサポート体制を強化していく必要がある。 *1 要配慮者：本計画では、高齢者、難病患者、障がい者、児童・乳幼児、妊産婦、外国人、観光客・旅行者など、災害時に迅速・的確な行動が取りにくく、被害を受けやすい者を要配慮者と位置づける。 *2 避難行動要支援者：要配慮者のうち、災害時に自ら避難することが困難な者であって、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者。 *3 避難支援等関係者：避難行動要支援者の避難支援等に関わる関係者。 (4) (略) 2 計画の目標 (略)	時点修正

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考
第3節 被害想定	第3節 被害想定	
(略)	(略)	

旧	新	備考
第4節 危機管理連絡会議 1 (略) 2 危機管理連絡会議 【防災危機管理課ほか関係各課】 (1)～(3) (略) (4) 組織 危機管理連絡会議の組織は次のとおりとする。なお、発生した事故の内容等により必要な体制をとるものとする。この場合において、防災部長は必要な関係課長の出席を求める。 図：危機管理連絡会議の組織 (5) (略) 3 (略) 4 報道機関への対応 【防災危機管理課、秘書広報課】 第一報以降、連絡会議の結果を含め、秘書広報課は情報の一元化を図り、所管課とともに報道機関への情報提供を行う。	第4節 危機管理連絡会議 1 (略) 2 危機管理連絡会議 【防災危機管理課ほか関係各課】 (1)～(3) (略) (4) 組織 危機管理連絡会議の組織は次のとおりとする。なお、発生した事故の内容等により必要な体制をとるものとする。この場合において、防災部長は必要な関係課長の出席を求める。 図：危機管理連絡会議の組織 (5) (略) 3 (略) 4 報道機関への対応 【防災危機管理課、広報課】 第一報以降、連絡会議の結果を含め、広報課は情報の一元化を図り、所管課とともに報道機関への情報提供を行う。	組織再編による修正 組織再編による修正

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧		新		備考
第5節 防災関係機関等の処理すべき防災事務又は業務の大綱		第5節 防災関係機関等の処理すべき防災事務又は業務の大綱		島根県の助言を反映
1 関係機関等の処理すべき防災事務又は業務の大綱		1 関係機関等の処理すべき防災事務又は業務の大綱		
(略)		(略)		
(1)～(6) (略)		(1)～(6) (略)		
(7) その他の公共的団体及び防災上重要な施設の管理者		(7) その他の公共的団体及び防災上重要な施設の管理者		
機関名	処理すべき防災事務又は業務の大綱	機関名	処理すべき防災事務又は業務の大綱	
境港管理組合	境港の防災管理と災害復旧	境港管理組合	境港の防災管理と災害復旧	
土地改良区	水門、水路、ため池、排水機場等の施設の防災管理及び災害復旧	土地改良区	水門、水路、ため池、排水機場等の施設の防災管理及び災害復旧	
全国農業協同組合連合会島根県本部	1 緊急物資の調達 2 陸路による緊急輸送の協力	全国農業協同組合連合会島根事務所	1 緊急物資の調達 2 陸路による緊急輸送の協力	
農業協同組合	1 共同利用施設の災害応急対策及び復旧 2 被災組合員に対する融資その他緊急措置に関する協力 3 有線放送施設の利用による公共団体の行う災害対策への協力	農業協同組合	1 共同利用施設の災害応急対策及び復旧 2 被災組合員に対する融資その他緊急措置に関する協力 (削除)	
森林組合	1 共同利用施設の災害応急対策及び復旧 2 被災組合員に対する融資又はあっせん	森林組合	1 共同利用施設の災害応急対策及び復旧 2 被災組合員に対する融資又はあっせん	
漁業協同組合 J F しまね	1 災害時における漁業無線による情報伝達 2 漁船による緊急輸送の実施 3 油流出等の防除方針決定への参画 4 油流出等事故による風評対策	漁業協同組合 J F しまね	1 災害時における漁業無線による情報伝達 2 漁船による緊急輸送の実施 3 油流出等の防除方針決定への参画 4 油流出等事故による風評対策	
漁業協同組合	1 共同利用施設の災害応急対策及び復旧 2 被災組合員に対する融資又はあっせん 3 有線放送施設の利用による公共団体の行う災害対策への協力 4 流出油等の防除 5 流出油事故により被害を受けた組合員の補償請求対策	漁業協同組合	1 共同利用施設の災害応急対策及び復旧 2 被災組合員に対する融資又はあっせん 3 有線放送施設の利用による公共団体の行う災害対策への協力 4 流出油等の防除 5 流出油事故により被害を受けた組合員の補償請求対策	
島根県水難救済会	海上における緊急輸送の協力	島根県水難救済会	海上における緊急輸送の協力	
商工会議所 商工会等	1 物価安定についての協力、徹底 2 救助用物資、復旧資材の確保についての協力、あっせん	商工会議所 商工会等	1 物価安定についての協力、徹底 2 救助用物資、復旧資材の確保についての協力、あっせん	
病院等経営者	負傷者等の医療、助産、救護についての協力	病院等経営者	負傷者等の医療、助産、救護についての協力	
松江市医師会	災害時における医療救護活動の実施	松江市医師会	災害時における医療救護活動の実施	
建設業協会等	1 水防、緊急輸送、救助・救出、災害廃棄物の処理についての協力 2 重機等資機材確保についての協力	建設業協会等	1 水防、緊急輸送、救助・救出、災害廃棄物の処理についての協力 2 重機等資機材確保についての協力	
一般運輸業者	緊急輸送等、各種物資の輸送に対する協力	一般運輸業者	緊急輸送等、各種物資の輸送に対する協力	
ダム施設の管理者	ダム等施設の防災管理	ダム施設の管理者	ダム等施設の防災管理	
ため池管理者	農業用ため池等の防災管理	ため池管理者	農業用ため池等の防災管理	
松江市社会福祉協議会	1 被災生活困窮者に対する生活福祉資金の融資 2 ボランティア活動についての協力	松江市社会福祉協議会	1 被災生活困窮者に対する生活福祉資金の融資 2 ボランティア活動についての協力	
社会福祉施設経営者	被災者の保護についての協力	社会福祉施設経営者	被災者の保護についての協力	
		金融機関	被災事業者等に対する資金融資その他緊急措置に関する協力	

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧			新			備考
	金融機関	被災事業者等に対する資金融資その他緊急措置に関する協力		学校法人	1 応急教育対策及び被災施設の災害復旧 2 被災者の一時受け入れ等応急措置についての協力	
	学校法人	1 応急教育対策及び被災施設の災害復旧 2 被災者の一時受け入れ等応急措置についての協力		重要文化財の管理者	重要文化財等の防災管理	
	重要文化財の管理者	重要文化財等の防災管理		危険物等の管理者	危険物等の保安措置	
	危険物等の管理者	危険物等の保安措置		都市ガス関係機関	1 ガス施設等の防災管理と災害復旧 2 都市ガスの供給	
	都市ガス関係機関	1 ガス施設等の防災管理と災害復旧 2 都市ガスの供給		L P ガス取扱機関	1 L P ガス施設の防災管理と災害復旧 2 L P ガスの供給	
	L P ガス取扱機関	1 L P ガス施設の防災管理と災害復旧 2 L P ガスの供給				
2	(略)		2	(略)		

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考
第 2 章 流出油事故災害対策計画	第 2 章 流出油事故災害対策計画	

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考
第 1 節 災害予防 (略) 第 2 節 災害応急対策 1 ～ 2 (略) 3 流出油に対する応急対策……………【防災危機管理課、秘書広報課、商工企画課、水産振興課、観光振興課、健康福祉総務課、健康推進課、子育て支援センター、環境エネルギー課、河川課、各支所、上下水道局、市立病院】 (略) (1) ～ (6) (略) (7) 災害広報等 ア (略) イ 関係者等からの問合せに対する対応 報道機関からの問合せの集中に備え、秘書広報課での対応のほか、各部門の広報責任者を明確にすることにより、適切に対応できるよう努める。 第 3 節 災害復旧 (略)	第 1 節 災害予防 (略) 第 2 節 災害応急対策 1 ～ 2 (略) 3 流出油に対する応急対策……………【防災危機管理課、広報課、商工企画課、水産振興課、観光振興課、健康福祉総務課、健康推進課、こども家庭支援課、環境エネルギー課、河川課、各支所、上下水道局、市立病院】 (略) (1) ～ (6) (略) (7) 災害広報等 ア (略) イ 関係者等からの問合せに対する対応 報道機関からの問合せの集中に備え、広報課での対応のほか、各部門の広報責任者を明確にすることにより、適切に対応できるよう努める。 第 3 節 災害復旧 (略)	組織再編による修正 組織再編による修正

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考
第 3 章 海難・水難事故災害対策計画	第 3 章 海難・水難事故災害対策計画	

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考
第 1 節 災害予防 (略)	第 1 節 災害予防 (略)	

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考
第 2 節 災害応急対策 (略) 1 ～ 4 (略) 5 災害広報等 【防災危機管理課、秘書広報課】 (1) (略) (2) 関係者等からの問合せに対する対応 報道機関からの問合せの集中に備え、秘書広報課での対応のほか、各部門の広報責任者を明確にすることにより、適切に対応できるよう努める。	第 2 節 災害応急対策 (略) 1 ～ 4 (略) 5 災害広報等 【防災危機管理課、広報課】 (1) (略) (2) 関係者等からの問合せに対する対応 報道機関からの問合せの集中に備え、広報課での対応のほか、各部門の広報責任者を明確にすることにより、適切に対応できるよう努める。	組織再編による修正

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考
第 4 章 航空災害対策計画	第 4 章 航空災害対策計画	

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考
第 1 節 災害予防 (略) 第 2 節 災害応急対策 (略) 1 ～ 4 (略) 5 災害広報等 【防災危機管理課、秘書広報課】 (1) (略) (2) 関係者等からの問合せに対する対応 報道機関からの問合せの集中に備え、秘書広報課での対応のほか、各部門の広報責任者を明確にすることにより、適切に対応できるよう努める。	第 1 節 災害予防 (略) 第 2 節 災害応急対策 (略) 1 1 ～ 4 (略) 5 災害広報等 【防災危機管理課、広報課】 (1) (略) (2) 関係者等からの問合せに対する対応 報道機関からの問合せの集中に備え、広報課での対応のほか、各部門の広報責任者を明確にすることにより、適切に対応できるよう努める。	組織再編による修正

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考
第 5 章 道路災害対策計画	第 5 章 道路災害対策計画	

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考
第 1 節 災害予防 (略) 第 2 節 災害応急対策 (略) 1 ～ 6 (略) 7 災害広報等 【防災危機管理課、秘書広報課】 (1) (略) (2) 関係者等からの問合せに対する対応 報道機関からの問合せの集中に備え、秘書広報課での対応のほか、各部門の広報責任者を明確にすることにより、適切に対応できるよう努める。 第 3 節 災害復旧 (略)	第 1 節 災害予防 (略) 第 2 節 災害応急対策 (略) 1 ～ 6 (略) 7 災害広報等 【防災危機管理課、広報課】 (1) (略) (2) 関係者等からの問合せに対する対応 報道機関からの問合せの集中に備え、広報課での対応のほか、各部門の広報責任者を明確にすることにより、適切に対応できるよう努める。 第 3 節 災害復旧 (略)	組織再編による修正

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考
第 6 章 危険物等災害対策計画	第 6 章 危険物等災害対策計画	

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考
第 1 節 災害予防 (略) 第 2 節 災害応急対策 (略) 1 ～ 5 (略) 6 災害広報等 【防災危機管理課、<u>秘書広報課</u>、消防本部】 (1) (略) (2) 関係者等からの問い合わせに対する対応 報道機関からの問い合わせの集中に備え、<u>秘書広報課</u>での対応のほか、各部門の広報責任者を明確にすることにより、適切に対応できるよう努める。 第 3 節 災害復旧 (略)	第 1 節 災害予防 (略) 第 2 節 災害応急対策 (略) 1 1 ～ 5 (略) 2 災害広報等 【防災危機管理課、<u>広報課</u>、消防本部】 (1) (略) (2) 関係者等からの問い合わせに対する対応 報道機関からの問い合わせの集中に備え、<u>広報課</u>での対応のほか、各部門の広報責任者を明確にすることにより、適切に対応できるよう努める。 第 3 節 災害復旧 (略)	組織再編による修正

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考
第 7 章 大規模火災対策計画	第 7 章 大規模火災対策計画	

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考
第 1 節 大規模火災の履歴 (略) 第 2 節 災害予防 (略) 1 大規模火災に強いまちづくり 【公共建築課、都市政策課、建築住宅課、公園緑地課、建設総務課、上下水道局】 (1)～(2) (略) 2 災害応急・復旧体制の整備 【防災危機管理課、デジタル戦略課、健康福祉総務課、健康推進課、子育て支援センター、建設総務課、道路課、消防本部、教育総務課、生涯学習課、スポーツ課、各支所、市立病院ほか関係各課】 (1)～(5) (略) 3 (略) 第 3 節 災害応急対策 (略) 1～7 (略) 8 災害広報等 【防災危機管理課、秘書広報課、消防本部】 (1) (略) (2) 関係者等からの問合せに対する対応 報道機関からの問合せの集中に備え、秘書広報課での対応のほか、各部門の広報責任者を明確にすることにより、適切に対応できるよう努める。 第 4 節 災害復旧・復興 (略)	第 1 節 大規模火災の履歴 (略) 第 2 節 災害予防 (略) 1 大規模火災に強いまちづくり 【公共建築課、都市政策課、建築審査課、公園緑地課、建設総務課、上下水道局】 (1)～(2) (略) 2 災害応急・復旧体制の整備 【防災危機管理課、デジタル戦略課、健康福祉総務課、健康推進課、こども家庭支援課、建設総務課、道路課、消防本部、教育総務課、生涯学習課、スポーツ課、各支所、市立病院ほか関係各課】 (1)～(5) (略) 3 (略) 第 3 節 災害応急対策 (略) 1～7 (略) 8 災害広報等 【防災危機管理課、広報課、消防本部】 (1) (略) (2) 関係者等からの問合せに対する対応 報道機関からの問合せの集中に備え、広報課での対応のほか、各部門の広報責任者を明確にすることにより、適切に対応できるよう努める。 第 4 節 災害復旧・復興 (略)	組織再編による修正 組織再編による修正 組織再編による修正

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考
第 8 章 林野火災対策計画	第 8 章 林野火災対策計画	

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考
第 1 節 災害予防 (略) 第 2 節 災害応急対策 (略) 1 ～ 7 (略) 8 災害広報等……………【防災危機管理課、<u>秘書広報課</u>、消防本部】 (1) (略) (2) 関係者等からの問合せに対する対応 報道機関からの問合せの集中に備え、<u>秘書広報課</u>での対応のほか、各部門の広報責任者を明確にすることにより、適切に対応できるよう努める。 9 (略) 第 3 節 災害復旧 (略)	第 1 節 災害予防 (略) 第 2 節 災害応急対策 (略) 1 ～ 7 (略) 8 災害広報等……………【防災危機管理課、<u>広報課</u>、消防本部】 (1) (略) (2) 関係者等からの問合せに対する対応 報道機関からの問合せの集中に備え、<u>広報課</u>での対応のほか、各部門の広報責任者を明確にすることにより、適切に対応できるよう努める。 9 (略) 第 3 節 災害復旧 (略)	組織再編による修正

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考
第 9 章 鉄道災害対策計画	第 9 章 鉄道災害対策計画	

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考
第 1 節 災害予防 (略) 第 2 節 災害応急対策 (略) 1 ～ 4 (略) 5 災害広報等 【防災危機管理課、<u>秘書広報課</u>、消防本部】 (1) (略) (2) 関係者等からの問合せに対する対応 報道機関からの問合せの集中に備え、<u>秘書広報課</u>での対応のほか、各部門の広報責任者を明確にすることにより、適切に対応できるよう努める。 第 3 節 災害復旧 (略)	第 1 節 災害予防 (略) 第 2 節 災害応急対策 (略) 1 ～ 4 (略) 5 災害広報等 【防災危機管理課、<u>広報課</u>、消防本部】 (1) (略) (2) 関係者等からの問合せに対する対応 報道機関からの問合せの集中に備え、<u>広報課</u>での対応のほか、各部門の広報責任者を明確にすることにより、適切に対応できるよう努める。 第 3 節 災害復旧 (略)	組織再編による修正

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考
第 1 0 章 雪害対策計画	第 1 0 章 雪害対策計画	

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考								
第 1 節 災害予防 (略) 1 冬季対策の充実強化……………【防災危機管理課ほか冬季対策会議関係各課】 本市は、豪雪地帯と比べて雪害に対する対策基盤が脆弱であり、また、雪害に対する市民意識もそれほど高くないため、大規模な雪害に至らない程度の降雪が発生した場合であっても、市民生活に及ぼす影響が大きい。このため、平素より雪害への警戒防御を行い、被害の軽減と公共の安全、民心の安定を図る。なお、具体的な対策については、資料編「冬季における災害等対応実施基準」による。 → 資料編 [資料 1-9]冬季における災害等対応実施基準 (1) (略) (2) 冬季対策会議の開催 当該年度における冬季対応・連携等体制の確認、問題点の改善、市民への周知内容決定等を行うため、冬季対策会議を開催する。対策会議の概要は次のとおり。 <table><tr><td>関係 部 局</td><td>防災危機管理課、交通政策課、農林基盤整備課、観光施設課、市民生活相談課、健康福祉総務課、<u>子育て政策課</u>、リサイクル都市推進課、道路課、消防本部、教育総務課、学校教育課、生涯学習課、各支所、上下水道局、ガス局、交通局</td></tr><tr><td>会 議 内 容</td><td> ・災害時の体制の確認 ・冬季対応における留意事項等確認 ・連絡、報告体制の徹底 ・関係各課による対応内容確認 ・事前広報内容の協議、決定 ・その他必要な事項 </td></tr></table> (3) (略) 2 雪害に強いまちづくり ……【農林基盤整備課、健康福祉総務課、障がい者福祉課、リサイクル都市推進課、道路課、交通政策課、公園緑地課、消防本部、教育総務課、学校管理課、各支所、上下水道局、交通局】 (1) 雪害に強いまちの形成 ア～イ (略) ウ 孤立予想地区への対策の推進 積雪や雪崩等による孤立が予想される地区において、風水害、震災に準じた各種対策を推進する。 → 資料編 [資料 1-11]孤立予想地区(集落)及び衛星携帯電話配備状況 (略) (2)～(5) (略)	関係 部 局	防災危機管理課、交通政策課、農林基盤整備課、観光施設課、市民生活相談課、健康福祉総務課、 <u>子育て政策課</u> 、リサイクル都市推進課、道路課、消防本部、教育総務課、学校教育課、生涯学習課、各支所、上下水道局、ガス局、交通局	会 議 内 容	・災害時の体制の確認 ・冬季対応における留意事項等確認 ・連絡、報告体制の徹底 ・関係各課による対応内容確認 ・事前広報内容の協議、決定 ・その他必要な事項	第 1 節 災害予防 (略) 1 冬季対策の充実強化 ……………【防災危機管理課ほか冬季対策会議関係各課】 本市は、豪雪地帯と比べて雪害に対する対策基盤が脆弱であり、また、雪害に対する市民意識もそれほど高くないため、大規模な雪害に至らない程度の降雪が発生した場合であっても、市民生活に及ぼす影響が大きい。このため、平素より雪害への警戒防御を行い、被害の軽減と公共の安全、民心の安定を図る。なお、具体的な対策については、資料編「冬季における災害等対応実施基準」による。 → 資料編 [資料 1-11]冬季における災害等対応実施基準 (1) (略) (2) 冬季対策会議の開催 当該年度における冬季対応・連携等体制の確認、問題点の改善、市民への周知内容決定等を行うため、冬季対策会議を開催する。対策会議の概要は次のとおり。 <table><tr><td>関係 部 局</td><td>防災危機管理課、交通政策課、農林基盤整備課、観光施設課、市民生活相談課、健康福祉総務課、<u>こども政策課</u>、リサイクル都市推進課、道路課、消防本部、教育総務課、学校教育課、<u>生徒指導推進室</u>、生涯学習課、各支所、上下水道局、ガス局、交通局</td></tr><tr><td>会 議 内 容</td><td> ・災害時の体制の確認 ・冬季対応における留意事項等確認 ・連絡、報告体制の徹底 ・関係各課による対応内容確認 ・事前広報内容の協議、決定 ・その他必要な事項 </td></tr></table> (3) (略) 2 雪害に強いまちづくり ……【農林基盤整備課、健康福祉総務課、障がい者福祉課、リサイクル都市推進課、道路課、交通政策課、公園緑地課、消防本部、教育総務課、学校管理課、各支所、上下水道局、交通局】 (1) 雪害に強いまちの形成 ア～イ (略) ウ 孤立予想地区への対策の推進 積雪や雪崩等による孤立が予想される地区において、風水害、震災に準じた各種対策を推進する。 → 資料編 [資料 1-13]孤立予想地区(集落)及び衛星携帯電話配備状況 (略) (2) (2)～(5) (略)	関係 部 局	防災危機管理課、交通政策課、農林基盤整備課、観光施設課、市民生活相談課、健康福祉総務課、 <u>こども政策課</u> 、リサイクル都市推進課、道路課、消防本部、教育総務課、学校教育課、 <u>生徒指導推進室</u> 、生涯学習課、各支所、上下水道局、ガス局、交通局	会 議 内 容	・災害時の体制の確認 ・冬季対応における留意事項等確認 ・連絡、報告体制の徹底 ・関係各課による対応内容確認 ・事前広報内容の協議、決定 ・その他必要な事項	起債の適正化 組織再編による修正 関係部局の追記 記載の適正化
関係 部 局	防災危機管理課、交通政策課、農林基盤整備課、観光施設課、市民生活相談課、健康福祉総務課、 <u>子育て政策課</u> 、リサイクル都市推進課、道路課、消防本部、教育総務課、学校教育課、生涯学習課、各支所、上下水道局、ガス局、交通局									
会 議 内 容	・災害時の体制の確認 ・冬季対応における留意事項等確認 ・連絡、報告体制の徹底 ・関係各課による対応内容確認 ・事前広報内容の協議、決定 ・その他必要な事項									
関係 部 局	防災危機管理課、交通政策課、農林基盤整備課、観光施設課、市民生活相談課、健康福祉総務課、 <u>こども政策課</u> 、リサイクル都市推進課、道路課、消防本部、教育総務課、学校教育課、 <u>生徒指導推進室</u> 、生涯学習課、各支所、上下水道局、ガス局、交通局									
会 議 内 容	・災害時の体制の確認 ・冬季対応における留意事項等確認 ・連絡、報告体制の徹底 ・関係各課による対応内容確認 ・事前広報内容の協議、決定 ・その他必要な事項									

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考
3 災害応急・復旧体制の整備……………【防災危機管理課、政策企画課、デジタル戦略課、スポーツ課、商工企画課、農林基盤整備課、健康福祉総務課、健康推進課、<u>子育て支援センター</u>、保健衛生課、交通政策課、<u>建築住宅課</u>、道路課、公共建築課、消防本部、教育総務課、生涯学習課、市立病院、上下水道局ほか関係各課】 (1)～(8) (略) 4 (略) 第2節 災害応急対策 (略) 1～7 (略) 8 災害広報等……………【防災危機管理課、<u>秘書広報課</u>、消防本部】 (1) (略) (2) 関係者等からの問合せに対する対応 報道機関からの問合せの集中に備え、<u>秘書広報課</u>での対応のほか、各部門の広報責任者を明確にすることにより、適切に対応できるよう努める。 第3節 災害復旧・復興 1 (略) 2 被災者の生活再建等の支援……………【生活福祉課、<u>建築住宅課</u>】 (略)	3 災害応急・復旧体制の整備……………【防災危機管理課、政策企画課、デジタル戦略課、スポーツ課、商工企画課、農林基盤整備課、健康福祉総務課、健康推進課、<u>こども家庭支援課</u>、保健衛生課、交通政策課、<u>住宅政策課</u>、<u>建築審査課</u>、道路課、公共建築課、消防本部、教育総務課、生涯学習課、市立病院、上下水道局ほか関係各課】 (1)～(8) (略) 4 (略) 第2節 災害応急対策 (略) 1 1～7 (略) 8 災害広報等……………【防災危機管理課、<u>広報課</u>、消防本部】 (1) (略) (2) 関係者等からの問合せに対する対応 報道機関からの問合せの集中に備え、<u>広報課</u>での対応のほか、各部門の広報責任者を明確にすることにより、適切に対応できるよう努める。 第3節 災害復旧・復興 1 (略) 被災施設の復旧等……………【道路課ほか関係機関等】 2 被災者の生活再建等の支援……………【生活福祉課、<u>住宅政策課</u>】 (略)	組織再編による修正 組織再編による修正 組織再編による修正

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考
第 1 1 章 ライフライン災害対策計画	第 1 1 章 ライフライン災害対策計画	

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧				新				備考
第 1 節 災害予防								
(略)								
1 関係施設の安全性の確保								
(1) 電気施設……………【中国電力（株）、中国電力ネットワーク（株）】								
ア 現況								
本市には、島根原子力発電所のほか、送電線路、変電所、配電線路等の設備が整備されている。 なお、本市は中国電力ネットワーク（株）と、災害時における相互応援協定を締結している。								
→ 資料編 [資料 4-(2)-15] 災害時における連絡体制及び協力体制に関する取扱い（中国電力ネットワーク（株））								
イ （略）								
(2) 都市ガス施設……………【ガス局】								
ア 現況								
本市における都市ガス施設（ガス局）の現況は次のとおり。								
資料：ガス局 （平成 29 年 4 月 1 日現在）								
事業所名		所在地	設備					
松江市ガス局 LNG サテライト基 地	平成町 182-42	L N G 貯槽 150kℓ （62t） ×2 基、450kℓ （190t） ×1 基						
		L P G 貯槽 15t ×2 基						
		天然ガス発生装置 24,000m³ N/h ×4 基						
		L P G ガス発生装置 150kg/h ×4 基						
		ガスホルダー 中圧球型 3,000m³・0.97MPa ×1 基						
松江南エコ ステーション	古志原 3-17-8	自動車用急速充填設備 258m³N/h ×1 台						
施設の状況								
ガ ス 製 造 施 設		1 ガス事業法、高圧ガス保安法、消防法及び建築基準法等の諸法規並びに日本ガス協会技術基準に準拠している。 2 原料貯蔵設備、ガス製造設備等は、緊急遮断又は停止装置及び安全装置、消防設備等の保安設備を設けている。						
供給施設	ガ ス ホ ル ダ ー		1 ガス事業法等の諸法規並びに基準に基づいて設計しているほか、遮断装置及び離隔距離を考慮している。 2 地震力を考慮した耐震構造となっている。					

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧			新			備考
西NTT 日本通信 電話（株） 島根支店	通 信 設 備	1 有線では災害時優先電話に加入している。 2 無線については固定局、移動局があり供給区域をカバーしている。	記載の適正化	通 信 設 備	1 有線では災害時優先電話に加入している。 2 無線については固定局、移動局があり供給区域をカバーしている。	
	巡 視 ・ 点 検	1 ガス事業法の規定に基づき定期検査、自主検査を行っている。 2 災害時に被害の受けやすい箇所を中心に点検を行っている。		巡 視 ・ 点 検	1 ガス事業法の規定に基づき定期検査、自主検査を行っている。 2 災害時に被害の受けやすい箇所を中心に点検を行っている。	
	地 震 計 の 設 置	橋北地区及び橋南地区に各々1箇所ずつ地震計（S Iセンサー）を設置しており、ガスの供給を継続するか停止するか判断に利用する。		地 震 計 の 設 置	橋北地区及び橋南地区に各々1箇所ずつ地震計（S Iセンサー）を設置しており、ガスの供給を継続するか停止するか判断に利用する。	
	マ イ コ ン ガ ス メ ー タ ー	一般の消費先に設置されているガスメーターは感震機能が付加されており、地震発生時にはガスを使用中の場合概ね震度5でガスを遮断する。		マ イ コ ン ガ ス メ ー タ ー	一般の消費先に設置されているガスメーターは感震機能が付加されており、地震発生時にはガスを使用中の場合概ね震度5 <u>以上</u> でガスを遮断する。	
	イ （略）			イ （略）		
	(3)～(6) （略）			(3)～(6) （略）		
	2 2～5 （略）			2 2～5 （略）		
	第2節 災害応急対策			第2節 災害応急対策		
	(略)			(略)		
	1～2 （略）			1～2 （略）		
	3 応急措置の実施（仮復旧も含む）			3 応急措置の実施（仮復旧も含む）		
	(略)			(略)		
	(1)～(5) （略）			(1)～(5) （略）		
	(6) 電気通信施設……………【西日本電信電話（株）島根支店、NTT コミュニケーションズ(株)、（株）NTTドコモ中国支社島根支店、KDD I（株）、ソフトバンク(株)、楽天モバイル(株)】各社において、次の措置を講じる。			(1) 電気通信施設 …………… 【西日本電信電話（株）島根支店、NTT コミュニケーションズ(株)、（株）NTTドコモ中国支社島根支店、KDD I（株）、ソフトバンク(株)、楽天モバイル(株)】各社において、次の措置を講じる。		
	応急措置	1 電気通信事業法に基づく通信の利用制限、災害時優先電話の設定等により重要通信の確保を行う。 2 非常電報・緊急電報『115』による非常通信の確保を行う。 3 災害救助法等が適用された場合、孤立地区及び避難場所等に特設公衆電話の設置を行う。 4 広域停電時には、既設公衆電話の無料化に努める。		応急措置	1 電気通信事業法に基づく通信の利用制限、災害時優先電話の設定等により重要通信の確保を行う。 2 非常電報・緊急電報『115』による非常通信の確保を行う。 3 災害救助法等が適用された場合、孤立地区及び避難場所等に特設公衆電話の設置を行う。 4 広域停電時には、既設公衆電話の無料化に努める。	
	通信設備の応急復旧	1 関係機関相互の通信を確保するため、移動無線車、可搬型無線機等を活用して、臨時回線を作成する。 2 災害用伝言サービスの運用を行う。 3 被災状況、復旧見込時期等について広報車により広報活動を行う。 4 必要に応じてテレビ・ラジオ等による放送を報道機関に、防災無線等による放送を市に依頼する。		通信設備の応急復旧	1 関係機関相互の通信を確保するため、移動無線車、可搬型無線機等を活用して、臨時回線を作成する。 2 災害用伝言サービスの運用を行う。 3 被災状況、復旧見込時期等について広報車により広報活動を行う。 4 必要に応じてテレビ・ラジオ等による放送を報道機関に、防災無線等による放送を市に依頼する。	

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧				新				備考
(株)NTTドコモ中国支社島根支店	設備に被害が発生した場合の措置	1 携帯電話、衛星携帯電話の貸出しにより、 最小限 の通信確保を行う。 2 移動基地局車等を使用し、基地局の復旧作業を行う。 3 通信の疎通が著しく困難となった場合には、契約約款の定めるところにより必要な規制を行う。 4 契約約款の定めるところにより、災害に関する通信を非常通信として他の通信に優先して取り扱う。 5 必要に応じ、関係機関に対し応援協力を要請する。		(株)NTTドコモ中国支社島根支店	設備に被害が発生した場合の措置	1 携帯電話、衛星携帯電話の貸出しにより、 最低限 の通信確保を行う。 2 移動基地局車等を使用し、基地局の復旧作業を行う。 3 通信の疎通が著しく困難となった場合には、契約約款の定めるところにより必要な規制を行う。 4 契約約款の定めるところにより、災害に関する通信を非常通信として他の通信に優先して取り扱う。 5 必要に応じ、関係機関に対し応援協力を要請する。		防災会議委員意見による修正
	通信途絶時、利用制限時の措置	トーキ装置による案内、報道機関、窓口掲示及びインターネット等により、次の事項を利用者に通知する。 1 通信途絶利用制限の内容と理由 2 通信の被害復旧に対しとられている措置 3 通信利用者に協力を要請する事項 4 被災設備、回線等の復旧状況及び疎通状況			通信途絶時、利用制限時の措置	トーキ装置による案内、報道機関、窓口掲示及びインターネット等により、次の事項を利用者に通知する。 1 通信途絶利用制限の内容と理由 2 通信の被害復旧に対しとられている措置 3 通信利用者に協力を要請する事項 4 被災設備、回線等の復旧状況及び疎通状況		
	復旧対策	1 復旧順位に基づき、基地局の復旧措置を行う。 2 移動基地局車及び移動電源車等の発動を行う。 3 直通回線、携帯電話等を用い被災状況を把握する。 4 通信の輻輳時には、臨時通信回線の設定、対地別の規制等を行う。 5 設備の監視強化及び巡視点検を実施する。			復旧対策	1 復旧順位に基づき、基地局の復旧措置を行う。 2 移動基地局車及び移動電源車等の発動を行う。 3 直通回線、携帯電話等を用い被災状況を把握する。 4 通信の輻輳時には、臨時通信回線の設定、対地別の規制等を行う。 5 設備の監視強化及び巡視点検を実施する。		
KDDI(株)	防災組織	状況に応じ、社内に災害対策本部等を設置し、情報収集と通信の確保、設備復旧等に関する指揮を行う。		KDDI(株)	防災組織	状況に応じ、社内に災害対策本部等を設置し、情報収集と通信の確保、設備復旧等に関する指揮を行う。		
	応急措置	臨時回線の設定、災害対策用設備等の運用等により必要な措置を講じるとともに、関係事業者に必要な協力を要請し、重要な通信を確保する。			応急措置	臨時回線の設定、災害対策用設備等の運用等により必要な措置を講じるとともに、関係事業者に必要な協力を要請し、重要な通信を確保する。		
	応急復旧	他の一般の諸工事に優先して、速やかに応急復旧工事を行う。			応急復旧	他の一般の諸工事に優先して、速やかに応急復旧工事を行う。		
ソフトバンク(株)	防災組織	状況に応じ、対策組織を設置し、ネットワーク復旧対策を行う。		ソフトバンク(株)	防災組織	状況に応じ、対策組織を設置し、ネットワーク復旧対策を行う。		
	応急措置	輻輳拡大による、通信ネットワークのシステムダウン（通信障害）を防ぎ、輻輳の規模に応じて一般通信サービスを一時的に規制し、電気通信事業法に従って重要通信の疎通を確保する。			応急措置	輻輳拡大による、通信ネットワークのシステムダウン（通信障害）を防ぎ、輻輳の規模に応じて一般通信サービスを一時的に規制し、電気通信事業法に従って重要通信の疎通を確保する。		
	応急復旧	1 基地局・移動局の停電対応として、移動電源車・移動無線基地局車を出動させ、電源・通信エリアの確保を推進する。 2 被災地における障害状況や復旧状況などをWEBサイトで情報公開に努める。 3 災害用伝言版、災害用音声お届けサービスによる安否情報の伝達に努める。 4 借用依頼に応じて、災害復旧活動に利用する携帯電話、衛星電話の貸出に努める。			応急復旧	1 基地局・移動局の停電対応として、移動電源車・移動無線基地局車を出動させ、電源・通信エリアの確保を推進する。 2 被災地における障害状況や復旧状況などをWEBサイトで情報公開に努める。 3 災害用伝言版、災害用音声お届けサービスによる安否情報の伝達に努める。 4 借用依頼に応じて、災害復旧活動に利用する携帯電話、衛星電話の貸出に努める。		
楽天モバイル(株)	防災組織	別途定める緊急事態区分により対策本部を確立して被災の回復または予防の措置を講ずる。		楽天モバイル(株)	防災組織	別途定める緊急事態区分により対策本部を確立して被災の回復または予防の措置を講ずる。		
	応急措置	災害等に際し、臨機にそ通確保の措置をとり、通信の輻輳の緩和及び重要通信の確保を図る。			応急措置	災害等に際し、臨機にそ通確保の措置をとり、通信の輻輳の緩和及び重要通信の確保を図る。		
	応急復旧	災害に伴う電気通信設備等の応急復旧は、恒久的復旧工事との関連および情勢の緊急度を勘案して、迅速・適切に実施する。必要と認めるときは、災害復旧に直接関係のない工事に優先して、復旧工事に要する要員・資材および輸送の手当てを行う。			応急復旧	災害に伴う電気通信設備等の応急復旧は、恒久的復旧工事との関連および情勢の緊急度を勘案して、迅速・適切に実施する。必要と認めるときは、災害復旧に直接関係のない工事に優先して、復旧工事に要する要員・資材および輸送の手当てを行う。		

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考
4 災害広報等 【防災危機管理課、秘書広報課、消防本部】 (1) (略) (2) 関係者等からの問合せに対する対応 報道機関からの問合せの集中に備え、秘書広報課での対応のほか、各部門の広報責任者を明確にすることにより、適切に対応できるよう努める。 第3節 災害復旧 (略)	4 災害広報等 【防災危機管理課、広報課、消防本部】 (1) (略) (2) 関係者等からの問合せに対する対応 報道機関からの問合せの集中に備え、広報課での対応のほか、各部門の広報責任者を明確にすることにより、適切に対応できるよう努める。 第3節 災害復旧 (略)	組織再編による修正

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考
第 1 2 章 渇水災害対策計画	第 1 2 章 渇水災害対策計画	

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考																								
第 1 節 災害予防 (略) 1 (略) 2 災害応急・復旧体制の整備……………【防災危機管理課、各支所、上下水道局】 (1) (略) (2) 組織体制の整備 ア 防災組織の整備 洪水時における洪水対策連絡会議及び洪水対策本部の設置要綱を整備するとともに、関係部局等において、職員の非常参集体制をあらかじめ定めておく。なお、本市において洪水対策本部等を設置する場合の設置基準、所掌事項及び組織等の概要は次のとおり。 <table><tr><th>体制</th><th>設置基準</th><th>所掌事項</th><th>招集・解散</th></tr><tr><td>連 濁 水 会 対 策 議 策</td><td>今後の雨量が見込めず、洪水対策が必要と上下水道局長が認めた場合。</td><td>1 給水制限等に関する情報の収集及び市民に対する情報の提供に関すること。 2 全市的な対策の検討と実施に関すること。 3 報道対応に関すること。</td><td>防災部長が行う。</td></tr><tr><td>濁 水 対 策 本 部</td><td>第 1 次給水制限若しくはそれに準ずる対応が必要と上下水道局長が認めた場合。</td><td>1 給水制限等に関する情報の収集及び市民に対する情報の提供に関すること。 2 給配水資機材等の確保及び関係機関との連絡調整に関すること。 3 職員の動員体制に関すること。 4 給配水計画に関すること。 5 報道対応に関すること。</td><td>本 部 長（市長）が行う。</td></tr></table> → 資料編 [資料 3-7]松江市洪水対策本部等設置要綱	体制	設置基準	所掌事項	招集・解散	連 濁 水 会 対 策 議 策	今後の雨量が見込めず、洪水対策が必要と上下水道局長が認めた場合。	1 給水制限等に関する情報の収集及び市民に対する情報の提供に関すること。 2 全市的な対策の検討と実施に関すること。 3 報道対応に関すること。	防災部長が行う。	濁 水 対 策 本 部	第 1 次給水制限若しくはそれに準ずる対応が必要と上下水道局長が認めた場合。	1 給水制限等に関する情報の収集及び市民に対する情報の提供に関すること。 2 給配水資機材等の確保及び関係機関との連絡調整に関すること。 3 職員の動員体制に関すること。 4 給配水計画に関すること。 5 報道対応に関すること。	本 部 長（市長）が行う。	第 1 節 災害予防 (略) 1 (略) 2 災害応急・復旧体制の整備……………【防災危機管理課、各支所、上下水道局】 (1) (略) (2) 組織体制の整備 ア 防災組織の整備 洪水時における洪水対策連絡会議及び洪水対策本部の設置要綱を整備するとともに、関係部局等において、職員の非常参集体制をあらかじめ定めておく。なお、本市において洪水対策本部等を設置する場合の設置基準、所掌事項及び組織等の概要は次のとおり。 <table><tr><th>体制</th><th>設置基準</th><th>所掌事項</th><th>招集・解散</th></tr><tr><td>連 濁 水 会 対 策 議 策</td><td>今後の雨量が見込めず、洪水対策が必要と上下水道局長が認めた場合。</td><td>1 給水制限等に関する情報の収集及び市民に対する情報の提供に関すること。 2 全市的な対策の検討と実施に関すること。 3 報道対応に関すること。</td><td>防災部長が行う。</td></tr><tr><td>濁 水 対 策 本 部</td><td>第 1 次給水制限若しくはそれに準ずる対応が必要と上下水道局長が認めた場合。</td><td>1 給水制限等に関する情報の収集及び市民に対する情報の提供に関すること。 2 給配水資機材等の確保及び関係機関との連絡調整に関すること。 3 職員の動員体制に関すること。 4 給配水計画に関すること。 5 報道対応に関すること。</td><td>本 部 長（市長）が行う。</td></tr></table> → 資料編 [資料 3-7]松江市洪水対策本部等設置要綱	体制	設置基準	所掌事項	招集・解散	連 濁 水 会 対 策 議 策	今後の雨量が見込めず、洪水対策が必要と上下水道局長が認めた場合。	1 給水制限等に関する情報の収集及び市民に対する情報の提供に関すること。 2 全市的な対策の検討と実施に関すること。 3 報道対応に関すること。	防災部長が行う。	濁 水 対 策 本 部	第 1 次給水制限若しくはそれに準ずる対応が必要と上下水道局長が認めた場合。	1 給水制限等に関する情報の収集及び市民に対する情報の提供に関すること。 2 給配水資機材等の確保及び関係機関との連絡調整に関すること。 3 職員の動員体制に関すること。 4 給配水計画に関すること。 5 報道対応に関すること。	本 部 長（市長）が行う。	
体制	設置基準	所掌事項	招集・解散																							
連 濁 水 会 対 策 議 策	今後の雨量が見込めず、洪水対策が必要と上下水道局長が認めた場合。	1 給水制限等に関する情報の収集及び市民に対する情報の提供に関すること。 2 全市的な対策の検討と実施に関すること。 3 報道対応に関すること。	防災部長が行う。																							
濁 水 対 策 本 部	第 1 次給水制限若しくはそれに準ずる対応が必要と上下水道局長が認めた場合。	1 給水制限等に関する情報の収集及び市民に対する情報の提供に関すること。 2 給配水資機材等の確保及び関係機関との連絡調整に関すること。 3 職員の動員体制に関すること。 4 給配水計画に関すること。 5 報道対応に関すること。	本 部 長（市長）が行う。																							
体制	設置基準	所掌事項	招集・解散																							
連 濁 水 会 対 策 議 策	今後の雨量が見込めず、洪水対策が必要と上下水道局長が認めた場合。	1 給水制限等に関する情報の収集及び市民に対する情報の提供に関すること。 2 全市的な対策の検討と実施に関すること。 3 報道対応に関すること。	防災部長が行う。																							
濁 水 対 策 本 部	第 1 次給水制限若しくはそれに準ずる対応が必要と上下水道局長が認めた場合。	1 給水制限等に関する情報の収集及び市民に対する情報の提供に関すること。 2 給配水資機材等の確保及び関係機関との連絡調整に関すること。 3 職員の動員体制に関すること。 4 給配水計画に関すること。 5 報道対応に関すること。	本 部 長（市長）が行う。																							

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧		新		備考
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡員】				
図：渇水対策連絡会議・渇水対策本部組織図				
図：渇水対策連絡会議 図：渇水対策本部組織図 【本部員】 【本部連絡				

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧					新					備考	
		秘書広報班	秘書広報課	- 報道機関対応 - 災害記録写真の作成 - 本部長、副本部長の秘書業務			秘書広報班	秘書課 広報課	- 報道機関対応 - 災害記録写真の作成 - 本部長、副本部長の秘書業務		組織再編による修正
	水道部	水道班	上下水道局	- 給配水計画の策定 - 他団体からの飲料水確保対策 - 給水車両の確保 - 水運搬車両の確保		水道部	水道班	上下水道局	- 給配水計画の策定 - 他団体からの飲料水確保対策 - 給水車両の確保 - 水運搬車両の確保		
	財政部	管財班	資産経営課	- 水運搬車両の確保 - 車両管理及び給油		財政部	管財班	資産経営課	- 水運搬車両の確保 - 車両管理及び給油		
	市民部	市民班	市民生活相談課	- 関係自治会との連絡調整 - 市民相談受付 - 市民への広報・公聴活動	生涯学習班と連携	市民部	市民班	市民生活相談課	- 関係自治会との連絡調整 - 市民相談受付 - 市民への広報・公聴活動	生涯学習班と連携	
	産業部	農林班	農政課	- 家畜等への給水対策 - 農産物の干ばつ被害対策		産業部	農林班	農政課	- 家畜等への給水対策 - 農産物の干ばつ被害対策		
		商工班	商工企画課	商工業の渇水対策			商工班	商工企画課	商工業の渇水対策		
	健康福祉部	福祉班	健康福祉総務課 子育て政策課	- 高齢者への給水対策 - 入浴サービス等の対策 - ボランティアの受け入れ - 幼稚園・保育所（園）の運営対策		健康福祉部	福祉班	健康福祉総務課 こども政策課 保育所幼稚園課	- 高齢者への給水対策 - 入浴サービス等の対策 - ボランティアの受け入れ - 幼稚園・保育所（園）の運営対策		
	子育て部					子育て部					
	環境エネルギー部	環境班	リサイクル都市推進課	- し尿・ごみ対策 - 仮設トイレ維持管理		環境エネルギー部	環境班	リサイクル都市推進課	- し尿・ごみ対策 - 仮設トイレ維持管理		
	教育部	教育総務班	教育総務課 学校管理課 学校給食課	- 学校運営対策 - 学校給食対策		教育部	教育総務班	教育総務課 学校管理課 学校給食課	- 学校運営対策 - 学校給食対策		
		生涯学習班	生涯学習課	公民館活動、運営	市民班と連携		生涯学習班	生涯学習課	公民館活動、運営	市民班と連携	
	消防本部	消防班	警防課	- 火災対応 - 消防団員動員対策		消防本部	消防班	警防課	- 火災対応 - 消防団員動員対策		
＜組織の運営＞											
1 各部、班に責任者（部長、班長）を置き、事務局が部連絡会議及び班連絡会議を主催し調整事項について行う。											
2 各班の具体的な作業事項については、班長が主体となり関係各班と調整のうえ定める。											
3 各班の行動計画については、各部の部長が取りまとめ、渇水対策本部会議に報告する。											
イ （略）											
(3) （略）											
3 （略）											
第2節 災害応急対策											
(略)											
1 渇水が懸念される時点での対策……………【防災危機管理課、秘書広報課、市民生活相談課、各支所、上下水道局】											

		秘書広報班	秘書課 広報課	- 報道機関対応 - 災害記録写真の作成 - 本部長、副本部長の秘書業務		組織再編による修正
	水道部	水道班	上下水道局	- 給配水計画の策定 - 他団体からの飲料水確保対策 - 給水車両の確保 - 水運搬車両の確保		
	財政部	管財班	資産経営課	- 水運搬車両の確保 - 車両管理及び給油		
	市民部	市民班	市民生活相談課	- 関係自治会との連絡調整 - 市民相談受付 - 市民への広報・公聴活動	生涯学習班と連携	
	産業部	農林班	農政課	- 家畜等への給水対策 - 農産物の干ばつ被害対策		
		商工班	商工企画課	商工業の渇水対策		
	健康福祉部	福祉班	健康福祉総務課 こども政策課 保育所幼稚園課	- 高齢者への給水対策 - 入浴サービス等の対策 - ボランティアの受け入れ - 幼稚園・保育所（園）の運営対策		
	子育て部					
	環境エネルギー部	環境班	リサイクル都市推進課	- し尿・ごみ対策 - 仮設トイレ維持管理		
	教育部	教育総務班	教育総務課 学校管理課 学校給食課	- 学校運営対策 - 学校給食対策		
		生涯学習班	生涯学習課	公民館活動、運営	市民班と連携	
	消防本部	消防班	警防課	- 火災対応 - 消防団員動員対策		
＜組織の運営＞						
1 各部、班に責任者（部長、班長）を置き、事務局が部連絡会議及び班連絡会議を主催し調整事項について行う。						
2 各班の具体的な作業事項については、班長が主体となり関係各班と調整のうえ定める。						
3 各班の行動計画については、各部の部長が取りまとめ、渇水対策本部会議に報告する。						
イ （略）						
(3) （略）						
3 （略）						
第2節 災害応急対策						
(略)						
1 渇水が懸念される時点での対策……………【防災危機管理課、広報課、市民生活相談課、各支所、上下水道局】						

松江市地域防災計画【各種災害対策編】新旧対照表

旧	新	備考
(1)～(2) (略) 2 渇水発生後の対策……………【防災危機管理課、政策企画課、<u>秘書広報課</u>、各支所、上下水道局】 (1)～(3) (略) 第3節 災害復旧 (略)	(1)～(2) (略) 2 渇水発生後の対策……………【防災危機管理課、政策企画課、<u>広報課</u>、各支所、上下水道局】 (1)～(3) (略) 第3節 災害復旧 (略)	組織再編による修正